

2025.9.6 横浜歴研 マー、瀬谷俊二郎 贈古
大日本帝国の崩壊（3）

概要

Part 2 では、ドイツ敗戦後、連合国のポツダム宣言による日本への降伏勧告、2 回に及ぶ原爆投下、ソ連の参戦を経て終戦に至る経過を天皇陛下の 2 度に及ぶご聖断を中心に大日本帝国が崩壊していった経過を話した。
Part 3 ではポツダム宣言の内容の実施状況を中心に日本がどう変わっていったかを話したいと思う。
連合軍（代表・アメリカ軍のマッカーサー元帥）は、民主的政治体制ができるまでという前提のもとに進駐軍として来日しそれまで日本を統治することを決めていた。
マッカーサーは 8 月 30 日厚木に降り立ったのち、丸の内の第一生命ビルに GHQ 事務所を構え日本を統治する任に当たったが、彼のやり方は日本の政治機構をそのまま利用しようとする間接統治であった。（ドイツの 4 か国直接統治とは全く異なっていた）

第6章 武装解除と戦後の混乱

（1）残存兵力

終戦時の日本残存兵力は国内外と国民義勇隊を合わせて 9 百万人程度、兵器としては海軍の艦艇（稼動可能）数十隻、陸海軍の飛行機一万数千機、陸軍の戦車千五百台余といわれている。
天皇の終戦宣言が各部隊まで伝達されると一部に乱れはあったものの全体としては大きな問題はなく武装解除が行われた。
（武装解除後ソ連軍が満州に押し入り多くの日本人が抑留されシベリアで強制労働を強いられるという悲劇がおこった・・・後述）

（2）ソ連の参戦問題

8 月 8 日ソ連外相は佐藤駐ソ大使を呼び、9 日にソ連が日本と戦争状態に入ると通告した。日ソ中立条約に期限を半年以上残しての宣戦だった。翌 9 日未明 160 万のソ連軍が満州へなだれ込んだ。

ソ連の対日侵攻は日本の降伏調印後も続き、歯舞諸島の占領を完了したのは 9 月 3 日だった。
これより先の 8 月 16 日にスターリンが北海道を留萌と釧路を結ぶ線で分断し、北半分を

占領したい旨トルーマンに電文で伝えたが、トルーマンは18日に拒否の回答をしていた。因みに満州、朝鮮、千島、樺太などソ連占領地域の在留日本人は272万人余であったが、抑留された人員の内訳は、軍人・軍属56万3000人、満州国の官吏等が1万2000人と推定されている。

(3) 領土喪失
終戦前は外地という呼称で領有していた朝鮮(大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国)・台湾(中華民国)・南樺太・千島列島(ロシア)・関東州(中華人民共和国)、委任統治していた南洋諸島(ミクロネシア連邦・マーシャル諸島・パラオ・・・)、傀儡政権下で実質支配していた満州、占領地等の領土を喪失した結果国土は約2割に減少した。

(4) 復員・引き揚げ者
領土喪失に伴い、その地で生活していた日本人は住む場所を失った。8月8日一斉に外地にいて武装解除した兵士を合わせ凡そ660万人が日本に帰ってくる筈であった。しかし実際には満州におけるソ連軍の侵入・略奪・殺人・拉致等による被害者を考えると帰国を願いながら外地で亡くなった方々の実数は計り知れない。

(5) 焼け野原と飢餓

復員・引揚者を待っていたのは、日本の多くの都市部が焼け野原となっていたことと飢えた人々であった。戦時中は消費活動を制限するため政府が配る通帳を持っていないと物が買えないというルールになっていた。食料配給通帳には1日当たりの米の配給量が書いてあり、それを配給所に持って行ってお米を手に入れることができたのである。1～5歳が120g、6から10歳は200g、11から60歳は330g、61歳以上は300gと当時の一人当たりの消費量の75%くらいの量であった。

味噌・醤油・砂糖・塩・小麦粉・食用油・酒・衣料品・・・等生活必需品も配給制であった。

しかし遅配、欠配も稀ではなかった。戦後8月8日、ソ連軍が満州に侵入し、日本人を捕虜にするなど、復員を阻害した。それでも供給が追い付かなかった。

道路や鉄道の破壊が食料の運搬を難しくしていたし、台湾や朝鮮からの輸入も途絶えてしまっていたのである。

当時、上野駅付近で飢え死にする人は1日平均2人以上、大阪でも同じ栄養失調で無くなったと伝えられている。

(6) 闇市 十分な量の物資が手に入らなくなった人々は、農家に直接買いにいたり、非合法のルートで軍が貯蔵していた流用品などを購入するようになっていった。

裏のルートで購入する米は配給米の何倍もの価格であったがそれなしでは暮らすことができないほど困っていたのである。食料不足をしのぐために、麦・じゃがいもなどを海外から輸入するようになり、アメリカの食糧支援団体から食料を供給してもらったりもしたが、当時は世界中が食料不足でとても足りなかったのである。

そういった状況の中で、戦時中に避難場所として使われた場所や、空襲による焼け跡などの空き地を使って、非合法で食料品や生活必需品をやりとりする場所（闇市）がではじめられた。新宿駅東口に開かれたのが闇市の第1号といわれている。その後日本各地の都市部に続々と闇市が出現する。当初は莫産等で境界を区切っていたが、やがて移動式の屋台や、焼け残った廃材で作った「バラック」店がでてきた。名古屋駅の近くでは600軒余りにバラックが建ち、1日30万人もの客が来ていたといわれている。最初は箆に野菜を載せたり、石油缶に魚を入れて売ったりしていたがやがて、うどんやおでんなどの料理も並ぶようになった。

さらに日本軍や連合軍から流れてきた日用品や嗜好品、生活に必要なもののすべてが売買されるようになったという。

変わったものとしては、連合軍の食べ残し残飯に豚肉やコンビーフ、野菜の残りカス、缶詰のトウモロコシ、スパゲッティーの欠片などをドロドロになるまで煮込んで「残飯シチュー」は多くの人が食したという。

密造酒（サツマイモや麦を発酵させて作ったカストリ、工業用アルコールを水で薄めただけのバクダン等健康に悪影響を及ぼす危険と隣り合わせの飲み物）も供せられた。

政府は、悪質な闇市を閉鎖するよう各都道府県に命令を出す等次第に取り締まりを強化するようになっていった。

しかし食料供給が安定するまで闇市は残り続けた。1948年になると国内の食料生産高が回復し始め、食料輸入も拡大し始めた米の配給量

も増やされ統制も緩められる方向にむかった。
1951年に麦の統制が撤廃され米以外の食品はすべて自由販売となり、闇物資ではなくなった。

非合法だった「闇市」は、行政の下で徐々に合法的なマーケットに変化していった。

(7) 戦災孤児

日本本土への都市無差別爆撃が行われるようになり、両親・親戚などの保護者を失う子供が急増した。学童疎開中に、都市に住む家族が空襲で全滅して孤児になった子供も多い。戦争終結後は、国外からの引き上げ孤児を含み社会問題化した。厚生省の調査によれば、(1948/2/1 現在) 孤児総数 123511 人、戦災孤児 28248 人引き揚げ孤児 11351 であった。(沖縄含まず)

1945 年 9 月 20 日に厚生省は戦災孤児等保護対策要綱を発表し、保護の方法として
1. 個人家庭への保護委託 2. 養子縁組の斡旋 3. 集団保護の対策
を取ることにしたが、終戦直後の混乱期のため、実効性に乏しく戦災孤児らは未成年の兄弟や同じ境遇のもの同士で徒党を組んで生活せざるを得なかった。多くの戦災孤児は「貰い」(切符売り場などでのつり銭、弁当を食べている人から食べ物・)で生きており、その他(露店の手伝い、モク拾い、人夫仕事の手伝い、新聞売り、外食券転売、屑拾い・)などで生活していた。置き引き、万引き、かっぱらい、すりなどの軽犯罪に手を染めるものも多かった。戦災孤児に手を差し伸べるものはほとんどなく、戦災孤児の餓死者、自殺者の率は高かった。

1946 年 9 月に主要地方浮浪児等保護要領」が発表され、浮浪児たちを「狩込み」によって強制的に施設に収容した。

記録としては 12 月現在 268 ヲ所の施設に 7615 人の引揚孤児が収容されていた。

第 7 章 GHQ による占領と改革

戦後、日本は連合軍に占領され GHQ (日本を占領する連合国最高司令部) によって統治されることになった。

日本政府は、存続はしたが GHQ の意見(指令)に逆らうことはできなかった。
GHQ の行った主な改革は以下の 4 政策

① 東京裁判と公職追放

② 日本国憲法と非軍事化

③ 経済の民主化と改革

④ 教育改革

ある。

① 東京裁判（極東国際軍事裁判）と公職追放

日本を主導していた軍人や政治家などが逮捕され、この裁判によって東条英機を始め7名が死刑、16名が終身刑となった。

戦時中、大政翼賛会等戦争遂行に積極的に協力した人と見做された25万人が公職追放等の処罰を受けた。

② 日本国憲法と非軍事化

1945年10月、GHQは日本政府に対して民主的な憲法を制定するよう指令を出した。⁽¹⁾ 日本作成の大日本帝国憲法（松本案）は却下され、1946年2月GHQが自ら憲法案を作成し、日本政府は若干の修正を加えたうえで、11月にこれを公布し、1947年5月施行された。第9条に非軍事化と戦争放棄をうたっている。

③ 経済の民主化と改革

GHQは経済や農業の民主化を推進すべく日本政府に「婦人参政権」「労働組合法の制定」「教育制度改革」「圧政的な法制度の撤廃」「経済の民主化」という5大改革指令を出した。これによって農地改革が始まり、これまで地主の下で働いていた小作人に土地が分配され自作農が大幅に増えた。

1945年12月には衆議院議員選挙法が改正され1946年4月の総選挙では約1380万人の女性が投票に参加した。また経済の面では、財閥（三菱・三井・住友・安田）を解体、更に独占禁止法を制定して経済の民主化を推し進めた。この政策によってソニーやホンダなど戦後の新興企業が力を伸ばし日本が経済大国となる一因となった

④ 教育改革

小学校6年・中学校3年・高校3年・大学4年とする学校制度が決められ、小学校と中学校を義務教育とする現在のスタイルが完成した。

戦前必修科目だった教育勅語の暗記も廃止され、思想の自由化も行なわれた。

しかし1948年になると、中国で起きていた内戦で共産党が有利に展開を進めていた背景を受けて大きな方針転換がおこなわれた。

「公職追放の解除とレッド・パージ」「労働運動の規制」「経済民主化よりも経済復興」となり、公務員の労働争議権剥奪、財閥解体の中断、ドッジラインと呼ばれる経済政策等が行われた。

そして日本を早く独立させ、資本主義国家陣営の一員とすべく米国は1951年日本とサンフランシスコ平和条約を結び1952年にGHQによる占領統治を終結させた。

第8章 昭和天皇

(1) 人間宣言 1946.1.1 昭和天皇が発した「新日本建設に関する詔書」の俗称が人間宣言である。この中で天皇と国民の紐帯は神話（天皇は現御神）によるものではなくお互いの信頼と敬愛によって結ばれるものであり、天皇と国民はこれから敗戦後の復興作業と一緒に頑張ってやっていこうと述べている。

(2) 戦後巡幸 1945年11月12日、伊勢神宮に戦争終結の御奉告のため三重県、奈良県、京都府に行幸した。その後国民と皇室の親しい結びつきの効果を祈念して天皇自らの発案により、1946年2月から1954年8月まで、8年半かけて全国各地（米国統治下の沖縄を除く全46都道府県）を行幸した。

ぎょうこう先各地では、奉迎場（学校・公営グラウンド・駅前広場）や特産品展示会場が準備された。宿泊地も各地の公的機関や旧家の邸宅のみならず、保養地の温泉旅館・ホテル等も選ばれている。現地で説明をした市民に対して昭和天皇が連発した「あ、そう」は当時流行語になった。

完

連參戰

